

平取町新型コロナウイルス感染防止対策 協力支援金のご案内

町では、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止を図るため、令和3年5月に北海道が営業時間短縮等の要請をした飲食店の対象とならない飲食店(午後8時前に営業を終了する事業者)で、感染防止対策に協力している町内事業者に対する支援を目的として**20万円**を支援いたします。

【対象事業者】

町内に住民票及び事業所を有し、令和3年5月に北海道が特措法により営業時間短縮等の要請をされた対象飲食店以外（営業時間が午後8時前に終了する）で感染防止対策を行っている飲食店を対象事業者とします。

【提出書類】

1. 指定申請書（様式第1号）
2. 令和2年分の確定申告書第一表（写し）
3. 保健所交付の「食品衛生法 許可証」（写し）
4. 営業時間が確認できるもの（事業者や商工会ホームページ等の写し）
5. 給付金振込口座が確認できる書類（写し）
6. 本人確認書類 ※運転免許証等（個人事業者のみ）

【受付期間】

令和3年7月26日（月）から令和3年10月29日（金）まで

【書類配置先及び提出先】

役場・観光商工課、振内・貫気別両支所

【その他】

事業者が収益の補償や経費の補てんとして受け取る支援金を含めた年間収入が黒字となる場合は課税対象となります。

【問合せ先】

不明な点等がございましたら、下記までお問合せ先までご連絡ください。

役場・観光商工課 ☎3-7703

※月～金の午前8時30分～午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）